



事務局	<p>ありがとうございました。事務局からは以上となります。これからの進行は教育長にお願いいたします。</p>
教育長	<p>それでは、令和2年に入りまして最初の教育委員会ということでございますので今年1年、委員の皆様どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、ただ今から第708回むつ市教育委員会を開会いたします。</p> <p>会議に先立ちまして、会議録の署名についてですが、今回は田中委員にお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。</p> <p><b>●議案第1号</b>  <b>「むつ市公民館条例の一部を改正する条例について」(中央公民館)</b></p>
教育長	<p>本日は、議案2件、事務局からの報告2件となっております。</p> <p>それでは、早速会議に入ります。</p> <p>それでは、議案第1号「むつ市公民館条例の一部を改正する条例について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務調整官	(説明)
教育長	<p>ありがとうございました。公民館条例の一部を改正する条例について説明がありました。この件について、委員の皆様から御質問等がありましたらお願いします。</p>
教育長	<p>本来であれば、合併と同じくして、こういうことが行われるべきであったんでしょうけど、今までそれぞれの公民館が別々の料金体制でいたものをこの際、統一するという内容でございます。</p>
宮浦委員	<p>今、川内と大畑が出ていますが中央公民館はすでにこのようになっているのですか。</p>
事務調整官	<p>ご説明申し上げます。今、教育長が申しあげましたとおり、本来であれば平成17年3月の市町村合併の際に、むつ市公民館と同じにするという考えもあったのですが、当時はそれぞれの地域におきまして活動されている方もおりましたので、そういった方々の混乱を避けるという意味合いもあったものと思いますが、従前の旧市町村の使用料金の体系をそのまま引き継ぐということになっておりまして、中央公民館につきましては従前より全日の区分がなく、各区分の合計額で使用料を設定されておりました。脇野沢公民館につきましても同じ状態でありましたが、大畑と川内のみが丸1日分、いわゆる全日分の使用料を設定していたということでございます。多くの場合は、2、3区分合計する額が全日の額となるのが合理的な考え方であろうと思いますが、大畑に関しましては、利用促進と</p>

	<p>いう視点もあったのではないかと思いますけども、若干お安く設定されておりまして、特に一番安いところでは5割くらいに抑えられているところもあります。現在、社会教育団体等が市内各地で統合が進んでいる中で、公民館個々で料金の体系に差異があるというのは、不均衡な印象を持ちますのでこの際、全て統一させていただいて公平性を確保するという観点での今回の御提案でございますのでよろしく願いいたします。</p>
宮浦委員	<p>ありがとうございました。納得いたしました。</p>
教育長	<p>他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 この案件につきましては、2月19日開会の第243回市議会定例会に提案させていただきます。 それでは、委員の皆様から特に御意見等ないようでございますので議案第1号は承認するというところでよろしいでしょうか。</p> <p>(はい)</p> <p>ありがとうございます。それでは御異議がございませんので議案第1号は承認することといたします。</p> <p><b>●議案第2号</b> <b>「むつ市公民館規則の一部を改正する規則について」(中央公民館)</b></p>
教育長	<p>それでは、続きまして、議案第2号「むつ市公民館規則の一部を改正する規則について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務調整官	<p>(説明)</p>
教育長	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について委員の皆様から御意見等ありましたらお願いいたします。</p>
宮浦委員	<p>大変素朴な質問なのですが、この表を見たのですが、今までピアノをお借りする度に川内では1480円、大畑では1080円と違っていたんだなど。改正案ではどのようになるのですか。表がないようなんですけれど。</p>
事務調整官	<p>附属設備につきましては、大畑、川内、脇野沢とそれぞれで規程がございましたが、公民館は社会教育施設でありまして、それぞれ目的を持った活動を行うためにそれにふさわしい設備を用意する。これが公民館の使命だろうと思います。そういった意味で設備をあえて有料にするのではなく、無料にして利用を図りやすいようにするというので、今回はむつ市にある附属設備の使用料を全部削除</p>

宮浦委員	<p>するという事です。ですのでピアノも無料で使えるということになります。</p> <p>すごい画期的なことです。ありがとうございます。</p>
教育長	<p>ということで附属設備の使用料は全てなしということになるようです。他にございませんか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、委員の皆様から特にないようでございますので議案第2号は承認するという事でよろしいでしょうか。</p> <p>(はい)</p> <p>ありがとうございます。それでは御異議がございませんので議案第2号は承認することといたします。</p>
	<p><b>●事務局からの報告事項</b></p> <p><b>1. 「第242回むつ市議会定例会の報告について」(総務課)</b></p>
教育長	<p>次は、事務局からの報告事項になります。</p> <p>「第242回むつ市議会定例会の報告について」、事務局から説明をお願いします。</p>
総務課長	<p>(説明)</p>
教育長	<p>ありがとうございました。ただ今、第242回の市議会定例会での教育委員会に関わる一般質問、議案質疑の内容の報告でございました。委員の皆様から何か御質問等ございましたらお願いいたします。</p>
田中委員	<p>野中議員の質問でインターネットと書いているのですが、テレビの報道でもよくわからないのですがインターネットとスマホは同等に扱っているのか。インターネットはパソコンからだと思うんですけど、パソコンは備え付けだけスマホは持って歩けるじゃないですか。子どもが好きに使える状態にあるものと、我々が古いのかもかもしれませんが、備え付けのパソコンだとそうそう長い時間できるわけじゃないんですけど、スマホは自分で持っているから長くできるじゃないですか。子ども達の影響はどっちがあるか区別しているのでしょうか。インターネットだけ書いているけれどスマホの状況と区別して考えないといけないような気がするんですけど。</p>
総務課長	<p>これはアンケート結果でのパーセントでありまして、私の説明ではインターネットと話しましたが、36ページの答弁概要の中で、インターネット、携帯</p>

	電話全て含めての結果となっております。
田中委員	この数字そのものがすべての結果と。最近ゲームの時間に規制をかけるような自治体が報道されていますが、教育的な立場からするとその方向は私は正しいような気がするんですけど、把握は事前にしておいて影響もちゃんと考えておいた方がいいのではと答弁から考えました。
教育長	これについて何か説明ありますか。 学校教育課長お願いします。
学校教育課長	各学校では学期に1回、スマホの携帯に関するアンケートや、使用に関するアンケートをやっていると思います。教育委員会では2年に1回、各学校にアンケートを取っているわけですがけれども、各学校では、子ども達の所持率を把握した上で、細かい話になりますが週末指導、必ず金曜日には使用の仕方、具体的な内容の指導をしております、それからことあるごとに保護者の方には、家庭における管理、監督、監視をおろそかにしないでほしいと逐次お願いしております、そういう面であまりむつ市の中ではトラブル、問題が起きていない状況にあります。
教育長	ありがとうございます。特段、田中先生がおっしゃったように他の地域では全体的にスマホやゲームの時間を決めている自治体もあるという事ですけど、むつ市においては、そこまではしていない。各学校の裁量に任せていると。という中で今現在、特別そういうことに関わる問題等は起きていないというところですよ。 ゆくゆくはこういう風なものもむつ市として具体的に議論していかなければならない時期が来るかもしれませんが、現状はそのような対応をしているということでもあります。  他にございませんか。
黒木委員	それに付随してなんですけど。不勉強というか分からないので教えてほしいのですが、市立の中学校ではスマートフォンを持ってよいとかダメとかそういう指導があるのかどうかと、中学生のスマートフォンの保有率はどのくらいなのでしょう。
学校教育課長	所持する、しないに関しては家庭に任せております。それから中学生の所持率については約5割となっております。
黒木委員	それは、学校に持ち込んで可となっているのですか。

学校教育課長	学校への持ち込みは禁止となっております。
黒木委員	わかりました。ありがとうございます。
教育長	他にございませんか。 それでは、本件は以上とさせていただきます。
	<p><b>●事務局からの報告事項</b></p> <p><b>2. 「令和元年度青森県学習状況調査結果の報告」について（学校教育課）</b></p>
教育長	それでは最後になりますけれども、「令和元年度青森県学習状況調査結果の報告」について事務局から説明をお願いします。
学校教育課長	(説明)
教育長	ありがとうございました。ただ今の報告につきまして、委員の皆様から御意見、感想等ございましたらお願いいたします。
田中委員	中学生は成績がいいですね。このいい学年の3年前はどうだったのか、同じ学年で比較してみると伸びているかわかるので、指導を評価するには同じ学年でいかなきゃダメなので、この子達の5年生の時はどうだったのでしょうか。
学校教育課 総括主幹	10年前単位で見ますと県のテストが始まる前から、各学校では30年前から色々別なテストをやってまいりました。その傾向として以前は、小学校の点数よりも中学校に行くときと下がる傾向があったんです。ただそれがこの10年くらい、特に平成26年あたりから小学校よりも中学校ですごく上がった時代があります。ここ数年は同等ではあるんですけども。この、10年単位で見たときに青森県の平均に比べると下北がはっきり下がっていた時代があって、そこで、むつ市教育プランを作り、小中一貫教育を基にして取り組んできたところ、5年くらい前から、県の平均になり、また中学校では県を上回っていた時代があって、10年単位で見ていると以前よりははっきりよくなっている。ただ私たちは常に力を伸ばせるように、学校では小中連携の下で努力をしております。
教育長	他にございませんか。
黒木委員	また不勉強で申し訳ありませんけれど、今調べてみると、小中学校の全国県別学力ランキングがあるんですけど、青森県はめちゃくちゃ高くて、東京に次いで上から6番目なんですけれど本当ですかね。とても信じられないようなものが出ているんですけど、知りたいのは、ぶっちゃけどのくらい（順位なのか）、そもそも青森県が全国で何番目くらいで、それがアップトレンドなのかダウント

	<p>レンドなのか知りたいのですけど。</p>
学校教育課長	<p>今ご説明したのは県の学力状況調査でありまして、全国の学力学習状況調査では、青森県は、小学校の国語では4位、算数で12位、中学校の国語は17位、数学が10位、英語が23位と青森県はこういう順位となっております。</p>
黒木委員	<p>県内各市を比べて真ん中くらいなら、少なくともその水準にあるということでしょうね。簡単な類推ですけど。</p>
学校教育課長	<p>と思います。</p>
黒木委員	<p>それと先ほどの報告で国語の読解力とか応用力をもっとを上げないといけないという話があったんですけど、今の全国における青森県のポジションを聞くとわりと国語も高いのでそれでもやっぱり足りないのかというのが分からなかったんですけど。どういうことなのかなど。</p>
納谷委員	<p>これは公立の学校のみで私立は入ってないんですよね。</p>
黒木委員	<p>東京の受験私立とかは入っていないということですか。</p>
学校教育課長	<p>私立の半分は全国学力学習状況調査には入っていません。国立公立は全て受けていますけれども、やはり高いのは国立の小中学校でして。</p>
黒木委員	<p>それにしてもかなり学力が高いというのがイメージと全然ちがって驚きました。</p>
教育長	<p>他にありませんか。</p>
宮浦委員	<p>これは感想なんですけど、正月前に主要国の国際的なPISAとかで15歳の読解力が下がったと新聞に出て、むつ市はむつ市でやっていて、どこも一生懸命学力を上げようと思っているんでしょうけど、国際的に見ても下がりぎみだと、どうしてかなと色々考えるんですけど、上がったといえましょうけど。その中で私たちですけど、社会の暮らし方とか子ども達に読解力がどうだこうだとか、基本的に世の中の暮らし方がそんなに考える力が必要なくなっているのではと思っています。</p>
教育長	<p>こういう風なものを図る指標も様々あるかと思うんですよね。それが日本が今まで上位だったものが15位という事でちょっとショッキングなデータだったのかなと思うんですけど。やっぱり、色々報道等を見ても読解力というものがあるという教科を勉強するにしても基本になるということのようですので、そこ</p>

	<p>を一朝一夕に上げるというのは、そうそう簡単なことではないのかもしれませんが、やっぱりそういうのは意識していくべき部分なのかなと思っておりました。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、特にないということでございますので本件については以上とさせていただきます。</p> <p>それでは、その他として委員の皆様から日頃の教育活動、教育行政について何かありましたらお願いいたします。</p> <p>宮浦委員 先日、1月11日に成人式ありましたがご苦労様でした。今年は最初から画期的にチェンジというか大きく変わりましたが、私も長く出席させていただきましたので、今年はまた心機一転というんですか、そのことに関してご感想とか、なぜそうなったのか経緯とか、成人の皆様のご感想とか聞かせていただきたいと思えます。</p> <p>生涯学習課 総括主幹 大幅に変更させていただいた経緯というのは、今までは、今までの成人式を踏襲していたようなのですけれど、そこに課題点が何点かありました。一つは、新成人が受付の後に大ホールに入ってもらえない、時間になっても入ってもらえないという事が大きな問題点でした。それと、過去においては必要だったのかもしれないのですけれど、式の前に行われていたアトラクションが現在のお子さんにとって必要かどうかということが大きな課題でした。この式を考える時にかなり外部の方やPTAの方にお聞きしたんですけれど、今のお子さんの傾向が、式はできれば短い方がいい、長くしていただきたいのは自分たちの写真で写せる場所がほしいということでした。あと、婦人会さんに長く「そうめん」を提供していただいていたんですけれど、着物業界の方や着付けしていただく方からそうめんの「おつゆ」がはねるので、できれば控えていただきたいという声がありました。そういう色々な積もった課題というのを少しずつでも解消していきたいと思ひましてこのような形にさせていただきました。</p> <p>宮浦委員 ありがとうございます。</p> <p>教育長 これについては賛否あろうかと思うのですけれども、まずは手始めというのも変なのですけれども、せつかくの一生に1回の機会ですですので試しにやってみようというのも控えなければならぬ部分もあろうかと思ひますけど、今、担当者が言いましたように色々な方面からリサーチしながら声を吸い上げた形で調整した</p>
--	---

	<p>と申すことですので御理解いただければと思います。</p> <p>補足させていただきますと、中々目立たなかったのですが、今年養護学校のPTAの方々から要望がありまして、養護学校を卒業して二十歳を迎えると成人式の対象となるのですが、今までは案内が来ても気が引けて行けなかったという声がありまして、どこか会場の一室でもいいので一緒に成人式に参加できるような方法をとってほしいかと要望がありました。それで、大ホールの1階の一番後ろに主催室という部屋がありまして、ちょうどそこが人数的にも納まるような空間だったものですから、そこに入っていただき、そうするとその場からガラス越しになりますけれど会場の雰囲気が見えるということで、そういう配慮もしたということをお知らせさせていただきます。</p> <p>宮浦委員 それともう一つ、服装のことで式典の時にショールをしたままでいるので、あれはマナー違反になりますので、何かでお知らせしないといけないなと思いました。</p> <p>式典について、ぐっと大きくチェンジして、そして御意見を吸い取りながらいい方に行くことと、成人の方々が思い出に残る成人式であってほしいなと思います。</p> <p>教育長 他にございませんでしょうか。 最後に事務局からお願いします。</p> <p>(事務連絡)</p> <p>それでは、以上をもちまして、「第708回むつ市教育委員会」を閉会いたします。</p>
6 議決事項	
7 その他会議 において必要と認め た事項	

<p>8 会議録署名</p>	<p>上記の決議内容について明確にするため、むつ市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。</p> <p>令和2年2月18日</p> <p>教育委員会教育長                      氏 家                      剛</p> <p>会議録署名委員    田 中 志 昌</p> <p>会議録作成者 総務課長    木 下 尚 一 郎</p>
----------------	--